

消費生活センターだより



■編集・発行 稲城市・稲城市消費生活センター運営協議会 ■問い合わせ 稲城市市民協働課 TEL378-2111 (内線 272)

新型コロナウイルス対策「手指や物品の消毒・除菌」の注意点

新型コロナウイルス対策として、アルコール除菌スプレーが設置されているお店を多く見かけます。アルコールの代わりに次亜塩素酸水やアルカリ電解水が使われる例もあります。消毒液とだけ表示されているお店もあります。手指の消毒を中心に有効な消毒・除菌方法を考えてみましょう。

■手指の消毒・除菌は「石けん・ハンドソープによる手洗い」と「アルコール」

※アルコールはエタノール濃度が60%以上95%以下

国（経済産業省、消費者庁、厚生労働省）は令和2年6月26日に新型コロナウイルスに有効な6つの消毒方法を発表しましたが、手指用は「石けん・ハンドソープによる手洗い」と「アルコール」の2種類です。

熱水、塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）、家庭用洗剤等、次亜塩素酸水は物品用です（アルコールは物品にも使用できます）。

■次亜塩素酸水について ※次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）とは別のも

物品の拭き掃除や流水での掛け流しに有効とされましたが、手指の消毒には適しません。

アルコールのように少量をかけるだけでは効きません。

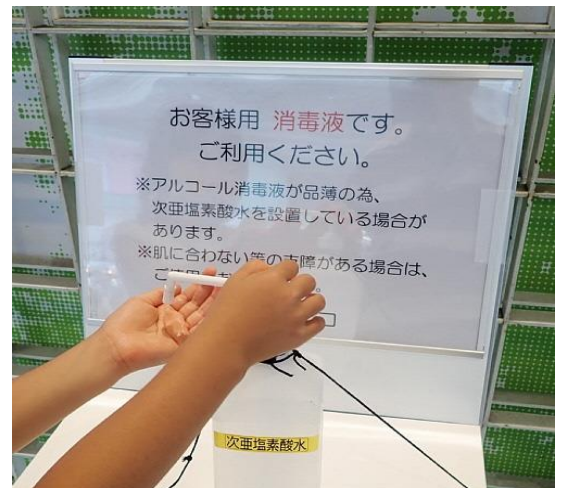
人がいる場所で空間噴霧すると吸入する恐れがあり危険です。空気中の浮遊ウイルス対策には、消毒剤の空間噴霧ではなく、換気が有効です。

① 新型コロナウイルスに有効な消毒・除菌方法一覧はこちら ➡

② www.meti.go.jp

(経済産業省のホームページ)

「新型コロナ 消毒」で検索できます。



■消費者が注意したいこと

新型コロナウイルス対策で多種多様な商品が市場に流通しており、初めて知った化学成分も多いと思います。店頭での消毒はアルコールスプレーが基本ですが、濃度は適正でしょうか。アルコール製品の需給が追いつかなくなり、登場したのが次亜塩素酸水ですが、手指の消毒には向いていません。最新の正しい知識を得ながら、新型コロナウイルスに感染しないように注意しましょう。

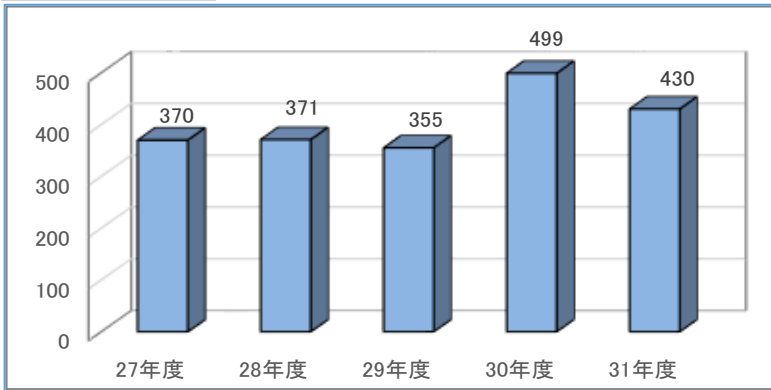
(消費生活センター運営協議会)

【平成31年度 消費者相談概要】



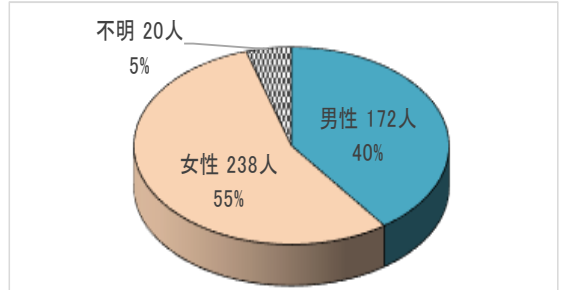
平成31年度に稲城市消費生活センターに寄せられた相談件数は430件となっており、年代別相談件数の推移以下のとおりとなっております

●相談件数の推移



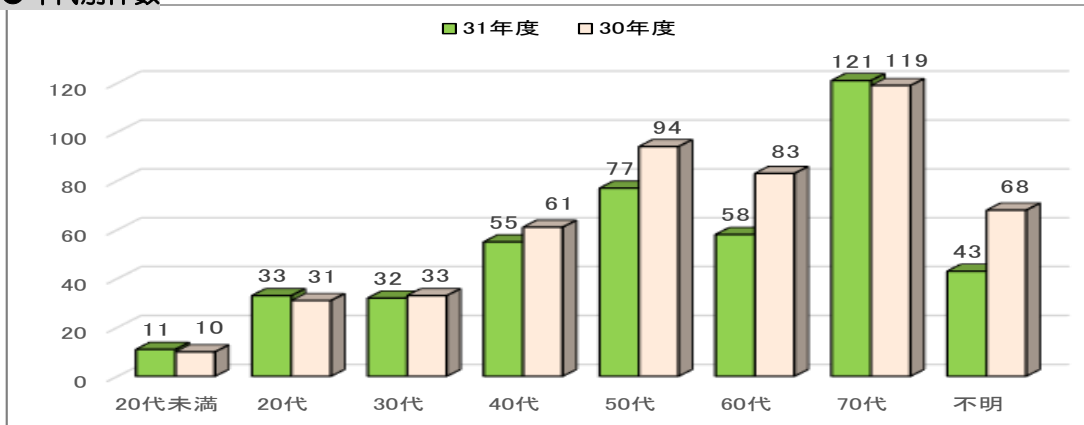
相談者の男女別構成を見ると、女性の割合が増加しています。今年度は、男性40%、女性55%でした。

●男女別受付状況



年代別構成では、70代の相談が最も多くなっており、高齢者を狙った悪質商法が増加していると考えられます。

●年代別件数



●相談内容別件数上位5分類（商品・サービス別）

1位	商品一般 81件 (架空請求ハガキ、訴訟通告書、ネット通販商品等)
2位	運輸通信サービス 63件 (携帯電話サービス、アダルトサイト等)
3位	食料品 36件 (嗜好食品、健康食品、飲料水、ダイエットサプリ等)
4位	教養娯楽品 33件 (新聞勧誘、腕時計、ノートパソコン、携帯電話機等)
5位	除衛生品 28件 (化粧品、脱毛クリーム、美顔器、しわ取り美容液等)

前年の件数は昨年比で69件減少し前年度より10%減となっております。

若年層に関しては、ほぼ横ばいの傾向ですが、高齢になるにつれ相談も増えております。

相談上位5分類をしてみると、架空請求ハガキや訴訟通告書に関する相談が最も多く、大多数を占めており、ネット通販等の買い物による契約解除の相談に関しても多く見受けられます。

ネット通販においてはクーリングオフの適応はない旨、消費者には「センターたより」や「広報いなぎ」などを通じて注意勧告の発信をしております。

【稲城市消費生活センター】

- ◆相談電話 042-378-3738
- ◆相談日 月曜日～金曜日
- ◆相談時間 午前9時30分～正午
午後1時～3時30分

◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

今年度の【くらしフェスタ】は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。